

静岡県の 障害者雇用支援事業を ご活用ください!

静岡県は、障害のある人の就労支援や障害のある人の雇用に取り組む企業を支援しています。

障害者雇用推進コーディネーター・障害者職域拡大コーディネーター

県内の事業所を訪問し、障害のある人の求人開拓からマッチング、職場定着まで、障害者雇用に関する相談に幅広く対応しています。

なお、「職域拡大コーディネーター」は、パソコンや就労支援機器のデジタル技術を活用した職務の選定、テレワークをはじめとした多様な働き方を活用した雇用の提案等、障害のある人の職域の拡大に特化した支援を行います。

静岡県ジョブコーチ

企業からの依頼を受け、「静岡県ジョブコーチ」を派遣しています。障害のある人が仕事を覚え、職場になじめるように、一定期間職場に出向き、企業・障害のある人の双方に対し、アドバイスや提案などを行います。

また、障害のある社員への日常的な支援や社内サポート体制の構築を支援するため、ジョブコーチ養成研修やスキルアップ研修を開催しています。研修では、障害に関する基礎的な知識やコーチングの考え方、指示の出し方等の具体的な手法を学ぶことができます。

※ジョブコーチ支援制度には、国が行う制度と静岡県が行う制度があります。静岡県では、この2つのジョブコーチ支援制度間で連携を取りながら、ジョブコーチによる支援を行っています。

障害者就労相談員

専門的就労相談員が、障害のある人や家族からの就労相談、企業の障害者雇用に関する相談を無料でを行っています。相談は来所のほか、電話やメールでも受け付けています。

場所

「障害者働く幸せ創出センター」
静岡市葵区呉服町2-1-5「5風来館」4階

相談日

月曜日～金曜日
9:00～17:00（祝日を除く。）

TEL 054-221-3515

E-mail info@all-shizuoka.or.jp

このほかにも、障害者雇用に積極的に取り組む企業の好事例を紹介するセミナーの開催や、「事業主のための障害者雇用ガイドブック」の作成、障害者雇用実績のある企業を「障害者就労応援団」として登録する等の取組を行っています。



静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL : 054-221-2811 E-mail : roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp

障害のある人を雇用する際は、目的に応じて、関係機関による支援を活用しましょう。

機 関	主な支援内容
ハローワーク	職業相談・職業紹介 障害者向け求人の確保 雇用率達成指導 雇用率達成指導と結び付けた職業紹介 職場定着・継続雇用の支援 障害者就職面接会の開催
静岡障害者職業センター	相談・支援（障害者の雇い入れに関する相談、企業研修の実施等） ジョブコーチ支援 リワーク（職場復帰）支援
工科短期大学校 浜松技術専門学校 あしたか職業訓練校	職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練 企業に雇用されている障害のある人の在職者訓練
障害者就業・生活支援センター	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある人や企業を対象とした相談や職場・家庭訪問
高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) 静岡支部 高齢・障害者業務課	障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告書の申告・申請及び助成金の申請の受付 障害者職業生活相談員資格認定講習 障害者技能競技大会（アビリンピック） 障害者雇用の取組事例やノウハウの情報提供 障害者雇用優良事業所及び勤労障害者の表彰 絵画・写真コンテストの実施

各種支援制度や県内の関係機関については、「事業主のための障害者雇用ガイドブック」内で紹介しています。

